# Ⅲ. 実施計画

# Ⅲ.実施計画 主要な修正項目

分析結果、植栽計画の修正、前回委員会での意見 に基づき各所の修正を行った。以下、大きな修正箇 所を示す。

- ○池南の芝地:秋の七草導入、経路の設定 ⇒Ⅲ-5頁
- ○尾根裾園路:サブ園路と草花類の見直し ⇒Ⅲ-8頁
- ○尾根上園地:低木移植取りやめ・花付き改善 ⇒Ⅲ-10頁
- ●草花類植栽の全体見直し ⇒Ⅲ-15頁左
- ●施設の改善・更新の見直し ⇒Ⅲ-15頁右
- ●工区区分の見直し ⇒Ⅲ-16頁右
- ●整備スケジュール(案)の追加 ⇒Ⅲ-17頁

# Ⅲ-1 検討条件の整理

# 1)計画範囲

実施計画の計画範囲は、以下のとおりである。

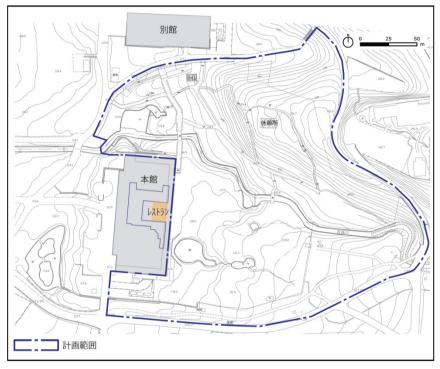


図 計画範囲

# 2) 上位計画

上位計画は、前章「Ⅱ 植栽計画」のとおりである。

# 3) 計画対象とする事業

計画地の植栽の長期的な目標は、前章の計画方針及び計画目標で設定されたとおりである。本計画は、この計画方針及び計画目標に基づき、 当面実施する事業内容についての検討を行う。

# ①当面実施する事業

当面実施する事業は、現在の管理体制で対応可能な事業とし、緊急度や優先度の高いものから順次行う。事業は2つの段階に区分し、第1段階は主に整備工事を、第2段階はマツの移植と植栽管理の改善を行う。

# 第1段階:植栽及び施設の改善

- ・危険木処置などの安全管理(主に伐採)
- ・ナンキンハゼなど外来植物除去(主に伐採)
- ・若草山や奈良盆地への眺望の改善(主に伐採)
- ・生育不良や過密な植栽の改善(主に伐採)
- ・階段や園路などの歩行性の改善
- ・上記に伴い必要となる伐採、移植、補植

# 第2段階:整備の仕上げと管理の改善

- ・仕立物マツの移植(本館前庭のマツと合わせて実施)
- ・草花類の植栽
- ・樹木剪定等の管理技術向上のための研修、指導

# ②事業期間と進め方

事業期間:事業着手後 5~10年程度

進め方・整備から管理に適切に引き継げるように配慮する。

第1段階:植栽及び施設の改善

第2段階:整備の仕上げと管理の改善

# Ⅲ-2 整備と管理の方針

# 1) 主暑ゾーン

# 主景ゾーンの方針:歴史的価値の保全・活用

- ・歴史的価値のある主景の芝地、池、マツ等を保存・継承する。
- ・魅力ある若草山への眺望景観を再生する。

# ①本館前芝地

#### 基本方針

# 主景として芝地と若草山への眺望を活かす

- ・明治期から残る芝地や池を保全・継承する
- 若草山への眺望を活かした景色を再生する
- ・什立物のマツは配植を見直す

※基本方針は、「Ⅱ 植栽計画」による

# 凡例 コメントの文字色 黒文字:植栽や眺望等の魅力資源の質向ト 青文字:楽しみながら歩く環境の整備 赤文字:草花類植栽による魅力向上 本館前芝地:主景と若草山への眺望を活かす 本館 ・明治期から残る芝地や池を保全・継承する ・若草山への眺望を活かした景色を再生する ・仕立物のマツは配植を見直す 芝生の拡がり 奥の芝地:サクラやモミジが楽しめる園地を保全する 仕立クロマ ・花木類を被圧する樹木を伐採する ・過密な樹林は間引き伐採する 池南の芝地:芝地を保全し、草花類植栽を導入する ・明治期から残る芝地を保全・継承する ・仕立物のマツは仕立て方や配植を見直す 水路越し経路 ・「秋の七草」を点的に植栽する ・水路越しの経路を設定する(季節限定) 秋の七草

#### 整備・管理の方針

明治期から残 る芝地や池を 保全 継承する ・瓢箪池とそのまわりに 残る明治期からの芝 地とのその地形を保全 継承する。



写真 瓢箪池とマツ

- ・芝地の背景となる植栽は、芝地等との調和に配慮するほか、 四季の移ろいを活かしたものとする。
- 若草山への眺 望を活かした 景色をつくる
- ・本館前ポーチから見た若草山への眺望の支障樹木は、 サクラ類とマツ類を除いて原則として伐採する。
- ・眺望を支障する保存樹木(マツ類、サクラ類等)がある場合 には、透かし剪定を行う。



写真 本館南の高所より撮影

仕立物のマツ は配植を見直 す

・主に瓢箪池まわりのマツ類を対象に、本館前庭のマツ類を 瓢箪池まわりに移植して、既存のマツと組合わせて庭園景 観をつくる。

# = ポーチ

別館連絡道

**園路兼管理道** 

----- 細園路(階段等含む)

..... 芝地の経路

- 眺望を阻害する樹木
- 生長し過密や被圧している樹木
- 不釣り合いな列植の仕立クロマツ

図:主景ゾーンの方針

Ⅲ.実施計画 Ⅲ-3

# Ⅲ-2 整備と管理の方針

# ●若草山への眺望-1



現況 (レストラン前から撮影)



整備後のイメージ

Ⅲ.実施計画 Ⅲ—4

# Ⅲ-2 整備と管理の方針

# ●若草山への眺望-2



サクラの開花 3月末 (本館前 北寄りの位置から撮影)



展葉期 9月末



モミジの紅葉 12月初

# Ⅲ-2 整備と管理の方針

## ②奥の芝地

#### 基本方針

# サクラやモミジが楽しめる園地を保全する

- ・花木類を被圧する樹木を伐採する
- ・過密な樹林は間引き伐採する

※基本方針は、「Ⅱ 植栽計画」による

#### 整備・管理の方針

# 花木類を被圧 する樹木を伐 採する

・モミジやヒガンザクラなどを 被圧しているスギや常緑広 葉樹を伐採する。



写真 被圧しているスギ

# 過密な樹林は 間引き伐採する

- ・クスノキ、シラカシ、ヤマモモからなる樹木群、ヤブツバキの 列植は過密になっているので、間引き伐採して視線が奥ま で届くようにする。
- ・高木の伐採後は、必要があれば吉城川への転落防止のた めの低木植栽を行う。



写真 過密な常緑広葉樹の群

## ③池南の芝地

## 基本方針

#### 芝地を保全し、草花類植栽を導入する

- 明治期から残る芝地を保全 継承する
- ・仕立物のマツは仕立て方や配植を見直す
- ・「秋の七草」を点的に植栽する
- ・水路越しの経路を設定する(季節限定)

基本方針は、「Ⅱ 植栽計画」による

## 整備・管理の方針

# 明治期から残る芝地 を保全・継承する

・瓢箪池とそのまわりに残る明治期からの芝地とのその 地形を保全・継承する。

#### 仕立物のマツは仕立 て方や配植を見直す

・マツの列植は不自然な ので、必要なマツを残し て伐採又は移植する。



写真 マツの列植

# 「秋の七草」を点的に 植栽する

- ・「秋の七草」から景観と の調和、生育環境、栽 培難度を勘案して数種 植栽する。
- ・原則として1箇所2~5m2 程度の面積で点的に植 栽する。



写真 草花植栽候補地

# 水路越しの経路を設 定する (季節限定)

・飛石と渡り板のある箇所に、草花の観賞適期に限定して、観覧用の安定した渡り板を設置する。





写真 上流の飛石

写真 下流の渡り板

・誘導のため、仮設の案内サインを設置する。